



一般社団法人

# 東京都個人タクシー協会

## 会報

乗って安心個人タクシー

### 第41回 理事会の焦点

## 総会に向け、様々な決議事項を審議

**開催日時** 5月23日(水) 午後3時

**場所** 日個連会館

#### 決議事項

- ① 平成29年度事業報告承認の件
- ② 平成29年度決算報告承認の件
- ③ 第5回定時総会招集決定並びに提出議案承認の件
- ④ 第5回定時総会等「平成30年7月3日」のスケジュールに関する件
- ⑤ 第5回定時総会における来賓者承認の件
- ⑥ 平成30年度スローガン承認の件
- ⑦ セーフティドライバー・コンテスト参加に関する件
- ⑧ 個人タクシー事業者の健康管理についての申し合わせ一部改定(案)承認の件

理事会冒頭、秋田会長から「各団体では総会等でお忙しい中、お集りいただきありがとうございます。今日の決議事項は総会に向けたものが大半を占めております。一緒に考え、忌憚のない意見をお願いします」と挨拶がありました。

### 事業報告について

事業報告では、平成29年度の各事業の取り組み状況(羽田空港定額運賃の適用ゾーン一部廃止事業者への対応、個人タクシー事業の法令遵守の徹底及び事故防止対策、運転免許返納者割引導入決定等)、活動状況(街頭指導、ユニバーサルドライバー研修等)が報告されました。その中では、個人タクシー業界の置かれている状況について「法人の規制緩和とは逆に規制の強化が実施されたことにも影響され、(中略)事業者数は、この1年で545人の減少となり、1万2千人を割り込むことが目前に迫っており、まさしく危機的状況となっております」と言及しました。

### 健康管理についての申し合わせ一部改定について

年1回の11項目の健康診断(深夜業を含む者は年2回)の義務化に伴い、一部改定が行われました。健康管理対策の徹底と「団体は健康診断書の写しを保管し、受診状況を把握する」

「再検査等の所見がある場合には『事業用自動車



全会一致で可決承認された決議事項

運転者の健康管理マニュアル」に基づき、団体責任者又は担当役員が再検査等を受けるように個別に指導する」等の文面が追加されました。

その後の審議にて、決議事項は可決承認されました。

#### 都内個人タクシー現況(平成30年5月1日現在)

許可事業者数 12,822名(前月比 -52名)  
 (特別区、武三12,405名 北多摩157名 南多摩260名)  
 傘下事業者数 12,548名(前月比 -40名)  
 (特別区、武三12,135名 北多摩154名 南多摩259名)

\*集計方法は運輸行政と異なります。

# 平成29年度セーフティドライバー・コンテスト結果報告

安全運転・事故防止の徹底を図るため、平成29年度警視庁主催のセーフティドライバー・コンテストに150組750名の参加がありました。無事故・無違反の達成者は95組、達成率は63・3%と、昨年度を12%も上回る好成績でした。

【8年連続達成：3団体】

- 渋谷支部
- 東京西北協組

● 新足立協組

● 品川第二支部

● 杉並支部

● 世田谷第二支部

● 中野支部

● 武三支部

● 野方支部

● 大田第一支部

● 墨東支部

● 足立支部

● 江戸川支部

● 事業団支部

● 四〇支部

● 板橋第一支部

● 江東支部

● 交友支部

● 東京旅客支部

● 朋友支部

● 目黒第一支部

● 目黒第二支部

● 杉並第二支部

● 東京北支部

● 品川第一支部

● 新宿支部

● 練馬第二支部

● 東京相互支部

【3年連続達成：11団体】

- 品川第二支部
- 杉並支部
- 世田谷第二支部
- 中野支部
- 文京第二支部
- 南多摩支部
- 東支部
- 葛飾支部
- 新東京支部(日)
- 第一事業団支部
- 東部支部

● 城北支部

● 自交総連協組

● 千住協組

● 第一多摩協組

● 豊島支部

● 城南支部

● 新東京支部(東)

● さくら支部

● 石神井支部

● 城北支部

● 自交総連協組

● 千住協組

● 第一多摩協組

● 豊島支部

● 城南支部

● 新東京支部(東)

● さくら支部

● 石神井支部

● 城北支部

● 自交総連協組

● 千住協組

● 第一多摩協組

● 豊島支部

● 城南支部

● 新東京支部(東)

● さくら支部

● 石神井支部

交通事故協同組合等から提供を受けているデータに基づき、年間の人身事故発生率(人身事故件数/事業者数)の低い上位5団体に対し、総会にて表彰が行われます。

## 事故防止コンテスト

## ドライブレコーダー等の導入促進について

ドライブレコーダー等の映像は、事故に遭遇した際、発生時の状況から事故の原因を究明し、適切かつ迅速な事故処理が可能となるだけでなく、相手方の法令違反等の立証により、自身の過失軽減に役立つケースも多々あります。



また、他の交通事故や各種犯罪が発生した際、現場の状況などを映像情報として記録する可能性があり、特にタクシーストについて、昼夜、地域を問わず走行し、繁華街やコンビニ等に設置された防犯カメラ同様、被疑者の早期検挙等に向けた客観的な証拠資料の収集に極めて有効との考えから、平成26年4月17日、警視庁交通部長、警視庁刑事部長及び警視庁生活安全部長と、東京都個人タクシー協会長との間で「映像情報の提供に関する協定」を締結しております。

まだ搭載していない方は、身の潔白を証明しご自身を守るとともに、より事件の早期解決、被害の拡大防止を図り、都民生活の安全・安心の確保に資するためにも、導入促進にご協力をお願い申し上げます。

### ★上位5団体★

順位	団体名	事業者数	人身事故件数	発生率
1	文京第二支部	135	2	1.48%
2	南多摩支部	115	2	1.74%
3	練馬支部	464	11	2.37%
4	品川第二支部	122	3	2.46%
4	文京第一支部	122	3	2.46%

### 国会前交差点 におけるタクシー関与事故多発等について

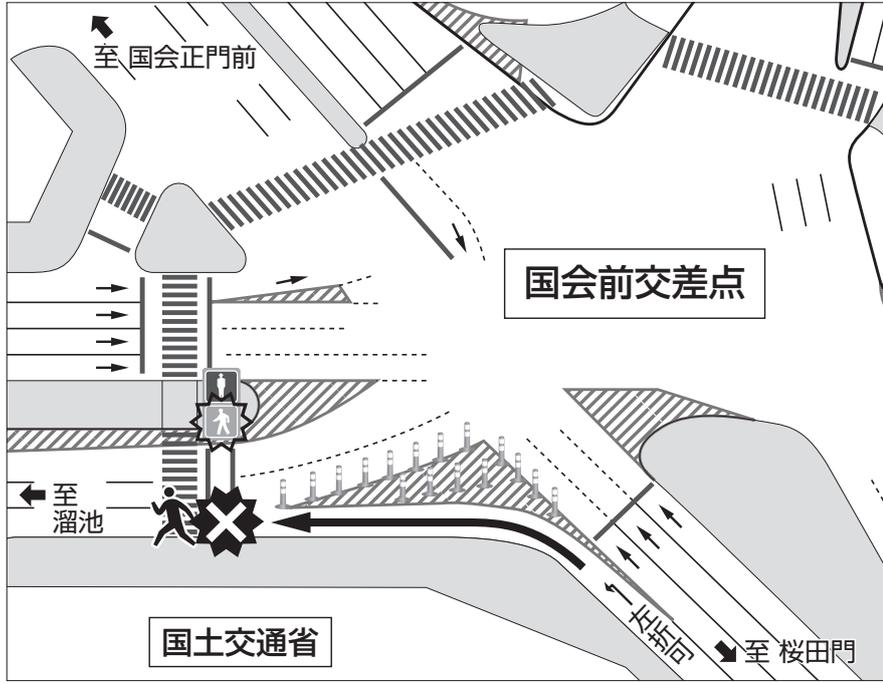
警視庁より、「国会前交差点内の横断歩道における人身事故の六割以上にタクシーが関与している」との報告がありました。国会前交差点を桜田門方向から溜池方向へ左折した先の横断歩道は、かねてから交通事故が多発しているところ です。

横断歩道における事故の特徴としては、午後6時から午後10時までの間に多発していることや、歩行者よりも自転車が当事者となる事故が多いことなどが上げられています。同交差点は大きな変形交差点で、桜田門方向から溜池方向へは「左折可」の交通規制になっていることから、車両の速度を落とさずに交差点を通過してしまったり、その先の信号機や首都高の入口などに気をとられ、青信号で横断している歩行者や自転車に気付くのに遅れることが、事故の要因の一つと考えられます。十分に速度を落とすとして徐行すると

もに、横断歩道に歩行者や自転車がいないか確実に確認して通行するよう、お願い致します。

また、同所付近においては、特に夜間帯において多数の個人タクシーが客待ちのため違法駐車をしている実態が見受けられるとの改善要請もきておりますので、法令遵守及び適正営業励行に努めて下さい。

また、同所付近においては、特に夜間帯において多数の個人タクシーが客待ちのため違法駐車をしている実態が見受けられるとの改善要請もきておりますので、法令遵守及び適正営業励行に努めて下さい。



### 平成30年5月31日 更新者の皆さまへ

#### 期限更新申請書提出後の道交法違反等報告の徹底について

期限更新申請の際に添付した運転記録証明書の証明期間以降、更新期限満了日(5月31日)までの間に、新たな道路交通法の違反等があった場合には、宣誓書に基づき、行政当局に対して直ちに報告を行うこととされています。

しかしながら過去において、この報告を怠ったことが発覚し、当該事業者及び所属団体が顛末書の提出を求められる事案が多数発生しております。

今般、平成30年5月31日付期限更新者につきまして、期限更新の処分が行われますが、新たな道路交通法の違反等があった場合には、直ちに報告をされますようお願いいたします。

### 計報

\*4月

氏名	所属団体	享年	病名
渡辺 隆英 (東個協・荒川)		59	肺癌
増田 武士 (東個協・葛飾第二)		75	咽頭癌
小峰 泰司 (東個協・武三)		70	不明
高木 義雄 (東個協・新東京)		69	胆管癌
早川 且典 (都営協・東)		55	心不全
村越 茂 (都営協・城北)		69	肝硬変
山下 信広 (都営協・新東京)		68	乳酸アシドーシス
盛岡 哲也 (都営協・第一事業団)		65	肝不全

#### 行政処分状況

平成30年4月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
4月3日	吉澤三郎	文書警告	運輸規則第25条他	乗務記録の記録事項の不備他	0点
4月10日	徳力聡	80日車	運送法第25条他	運転者の制限違反他	8点

#### 不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生日	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
平成30年3月	24	1	1	26

#### 処分手案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成30年4月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	交友支部	K・M	H30.1.19	中央区銀座6-9	乗禁地区営業		表示灯使用停止 換金停止 無線配車止め
都営協	事業団支部	K・H	H30.1.31	新橋一丁目交差点周辺	乗り場無視		表示灯使用停止 換金停止 無線配車止め
都営協	城北支部	S・K	H30.2.7	新橋駅烏森口周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止 換金停止 無線配車止め
都営協	北区協組	Y・J	H30.2.27	新橋駅東口吉野家前	進入禁止無視	加重	表示灯使用停止 換金停止 無線配車止め

※処分手案は会員団体に処分を要請し、平成30年4月中に処分内容の報告があったもの  
 ※加重とは、処分手案としての処理が2回目以降となる場合です

地理モニター報告⑤⑤

【新施設】

地図	名称	概要	所在地	開始日
	星野リゾート OM05 東京大塚	山手線と都電が交差するノスタルジックな街並みの「大塚」。個性的な配色や斬新な空間デザインを用いたカジュアルなホテルが誕生。	豊島区北大塚2-26-1	平成30年5月
	三井ガーデンホテル大手町	5路線を利用可能な「大手町」駅の至近に位置し、都内の主要な観光名所、レジャースポットへ乗換えなしのダイレクトアクセスが可能。	千代田区内神田2-1-2	平成30年6月
	三井ガーデンホテル五反田	JR山手線、銀座・浅草方面へのアクセスに便利な都営地下鉄浅草線など3路線が利用可能で、ビジネス・レジャーの用途問わず利用可能。	品川区東五反田2-2-6	平成30年6月



黒塗りの個人タクシーも「ちようちん」ならではのもの

タクシー 乗るなら『ちようちん+』アプリ

iPhone版

Available on the App Store

個人タクシー配車

ちようちん+

Android版

ANDROID APP ON Google play

▲配車アプリもお客様に好評



▶ 2010年10月に完成した新社屋は、地上6階、地下1階建。

東京ぐるり 番外編

日個連東京都営業協同組合 本部  
(所在地:豊島区南大塚)

時代の要請に即したサービスを

「乗るならちようちん」が合言葉の日個連東京都営業協同組合は、昭和51年の創立。安全・安心のタクシーサービスをモットーに、お客様に親しまれるタクシーとして現在に至ります。

近年はお客様のニーズの多様化が進み、より満足いただけるような新しいサービスへの取り組みに力を入れています。平成25年には配車サービスを行うスマホアプリ「ちようちん」+(プラス)の立ち上げや、平成30年3月から運用が開始されたIP無線システム等も取り組みの一つです。また、東京都内での少人数観光に特化した「観光タクシー」ドライバーの育成に力を入れており、現在20名程の東京観光タクシー認定ドライバーを今後はさらに増やしていく予定です。

「昨今のタクシー業界の動きは、大変目まぐるしいものがありますが、これからも時代の要請に即した質の高いタクシーサービスを提供していきたいと思えます」と話す、本部担当者。サポート体制の更なる充実に向けて力を惜しみません。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

東個協と合同で 月一回の清掃活動

ボランティア活動の一つとして、月に一回主要駅のタクシー乗り場を中心に、東個協と合同で美化清掃運動を行っています。地元と密着したサービスを目指し、個人タクシー業界全体で、地域・社会貢献の意識向上に取り組んでいます。

